

平成20. 21. 22年度

宇治市教育委員会小中一貫教育研究指定校



自分の気持ちや考えを伝え合うことができる 児童生徒を育てる小中一貫教育の推進

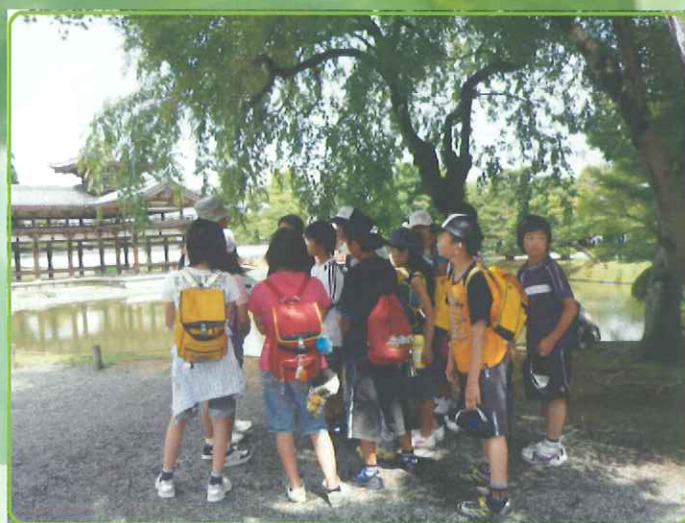
— 2年目のまとめ —



広野中学校区実践研究中間発表会

平成22年2月23日（火）

全体会場：大久保小学校



広野中学校（事務局）

〒611-0031 宇治市広野町尖山 3

TEL0774-39-9170

FAX0774-39-9171

大久保小学校

〒611-0031 宇治市広野町中島1-1

TEL0774-39-9134

FAX0774-39-9135

大開小学校

〒611-0031 宇治市広野町大開35

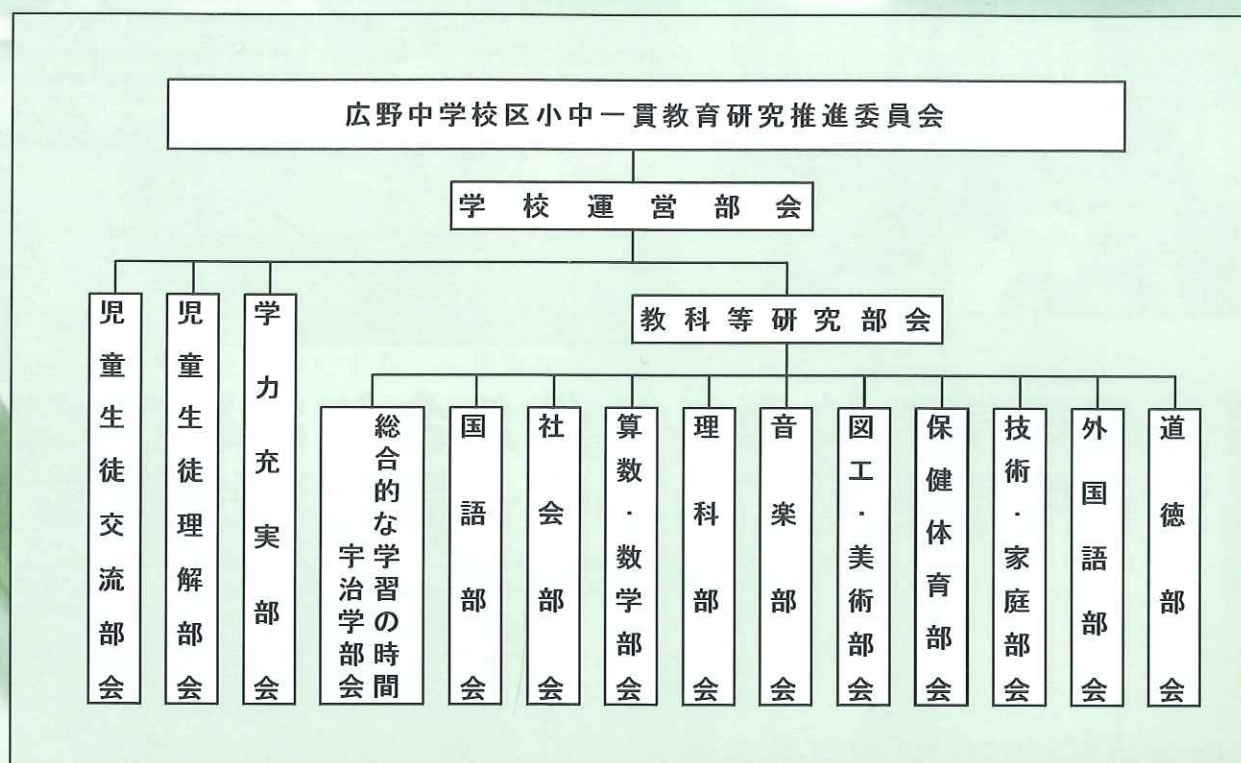
TEL0774-39-9136

FAX0774-39-9137

広野中学校区小中一貫教育研究推進委員会

平成21年度研究組織及び研究内容

＜研究組織＞



＜研究内容＞

■学校運営部会 ・研究の方向性の管理 ・全体の進捗状況の管理、方向性の確認 ・学校運営体制や指導体制の確立 ・関係機関との連絡・調整	■学力充実部会 ・「家庭学習の手引き」の作成・配付 ・共通の「授業の約束」の作成・実施 ・共通の「板書カード」の作成・実施 ・めあてとまとめの相関がある授業の取組
■児童生徒交流部会 ・HOT-MEETINGの企画運営 ・児童生徒交流の学校行事(運動会・文化祭等)の企画運営 ・中学生の小学校での職場体験学習の実施 ・クラブアシスタントティーチャー・3校合同駅伝練習等の企画運営	■教科等研究部会 ・チェーン・オブ・スタディ(学習内容系統表)の作成 ・教科部会の実施 ・公開授業研究会、出前授業の実施 ・学習作品巡回展の企画運営
■児童生徒理解部会 ・学校生活のしおり(共通のルール等)の作成 ・共通のアセスメント票の作成 ・特別支援教育、教育相談での個に応じた指導の交流 ・あいさつ標語の募集・決定とクリアファイルでの啓発	■宇治学部会 ・小学校3年～中学校3年のテーマ設定 ・体験施設等との企画調整 ・レポート、新聞等の交流 ・学習内容の交流
■事務局 ・小中一貫教育研究推進委員会の企画運営 ・小中一貫教育ニュースの発行 ・関係機関との連絡・調整	■地域との連携 ・あいさつ標語看板の作成と設置 ・校区合同クリーン活動への参加 ・児童生徒の青少協「子どもの主張大会」への参加
■事務職員部会 ・諸費の納入方法等の交流と共通化	■養護教員部会 ・児童生徒の実態や保健だよりの交流

＜小中連携教育(～平成19年)から小中一貫教育(平成20年～)へ＞

	小中連携教育	小中一貫教育
目 的	児童生徒、教職員の交流や合同の活動を通して小中学校間の円滑な接続を図る	小・中学校9年間一貫した教育課程と学校環境のもとで実施するもの、小・中学校の連続性のある教育活動を展開する
教育課程	小・中学校の円滑な接続を図る教育課程	小・中学校9年間を見通して一貫した教育課程
学校経営	小・中学校がそれぞれに独立した学校経営	小・中学校が一元的・一体的な学校経営
教 職 員	小・中学校の教職員が互いに連携・協力して、児童生徒の指導にあたる	一つの学校の教職員として、協働して児童生徒の指導にあたる
学校運営に関する内容	○学校公開の日程調整 ○学校・保護者・地域との協働体制(学校公開、学校だより・各通信、合同行事等)	○9年間を一体として捉えた実践(広野中学校区としての教育目標やめざす子ども像の策定等) ○シンボルマークの策定 ○学校・保護者・地域との協働体制(学校公開、学校だより・各通信、合同行事等) ○研究推進委員会組織・指導体制の確立 ○少人数指導担当教員の協働体制 ○広野中学校区の取組の情報発信 ○学校事務の共通化部分の交流及び実施(諸費納入の方法等)
児童生徒交流に関すること	○相互の学校行事の見学(体育大会、文化祭、発表会等) ○中学校の入学説明会の開催(説明と部活動見学)	○学校行事の合同開催や交流場面の設定(体育大会、文化祭、発表会等) ○児童会生徒会の交流(各種合同行事の計画・実施) ○青少協「子どもの主張大会」への参加 ○部活動交流・合同駅伝練習(中学生による技術指導など) ○地域行事への参加を通じた交流(地域での清掃活動の共同開催等)
児童生徒理解に関すること	○生徒指導合同研修会(いじめ・不登校)小学校6年生担任から中学校1年生担任への引継、子どもの実態交流等 ○養護教員の交流(小学校6年生と中学校1年生の実態交流・引継の共有等) ○特別な教育的支援を必要とする児童生徒の共通理解	○生徒指導に関する会議の定期開催及び情報連携、行動連携(学校生活のしおりの作成等) ○生徒指導合同研修会の定期開催及び協働体制による問題事象への対応、児童生徒指導観(授業規律等)の共通理解 ○定期的な広野中学校区合同パトロール ○あいさつに関する標語の作成及び地域での啓発活動 ○特別支援教育の推進(児童生徒の実態及び個に応じた指導支援のあり方の交流など) ○養護教員の交流(在籍児童生徒の実態交流・引継ぎ等) ○進路指導に関する研修会の開催
学習指導に関すること	○授業交流(授業公開) ○合同研修会(授業研究等) ○学校毎の学力実態把握 ○学校毎の教科担任制の実施 ○教科等の学習内容の情報交換	○9年間のカリキュラム編成及び9年間を見通した授業(国語、算数・数学、英語、総合的な学習(宇治学)等)のカリキュラム編成及びめあてとまとめに相関のある授業) ○授業交流(合同授業、出前授業、加配教員による指導) ○中学校体験学習(中学校の授業、部活動を含めた体験学習) ○合同研修会及び各教科部会の開催 ○学習指導の工夫改善に係る共通事項の検討(共通の板書カードの活用、家庭学習の手引きの作成等) ○広野中学校区での学力実態の把握と分析 ○広野中学校区での地域人材の情報共有化 ○健康づくりへの共通の取組(広野中学校区ダイナミックストレッチ体操の作成と実施等) ○AETを活用した外国語活動の充実

<成果>

(1) 教師の意識改革の芽生え ～教師間の協力体制が見えてきた～

- ・組織体制（研究体制）の確立

3校共通の分掌組織を設置し、各代表を研究推進委員会の一員として位置付けることにより、小中一貫教育校としての運営がスムーズに進められた。また、3校コーディネーター（事務局員）の連絡調整が研究推進委員会全体の進行に大きく寄与している。

- ・指導体制の充実（相互連携による指導）

特別支援教育、教育相談、生徒指導に関する児童生徒の情報交流や行動連携等により、個に応じた指導が行き届くようになった。

- ・教員・事務職員・養護教員の連携

いろいろな校務分掌組織において3校の連携を図ることができ、様々な教育活動の改善や情報交流を進めることができた。また、取組を通じて3校の教職員同士の信頼関係を深めることができた。

(2) 子どもの成長を豊かにする ～児童生徒の交流の効果が見えてきた～

- ・児童会生徒会の交流やクラブアシスタントティーチャーによるクラブ・部活動交流ができ、お互いの思いやりの気持ち等が育ち、中学校入学時における部活動への加入率において増加が見られた。
- ・あいさつ運動やあいさつ標語の看板設置、あいさつファイル配布の取組により児童生徒のあいさつに対する意識付けになった。

(3) 教育活動の充実と教育効果の高まり ～各学年における指導ポイントが見えてきた～

- ・チェーン・オブ・スタディ（学習内容系統表）、板書カード、授業の約束、家庭学習の手引きの作成や活用、実施により、ていねいな学習指導をそろって進めることができた。

(4) 地域の学校として定着化 ～地域と学校が協働する姿が見えてきた～

- ・地域と連携した取組や地域への情報発信

小・中学校と地域が協力し、クリーン活動、青少協「子どもの主張大会」、青少協あいさつ看板の取組等、地域行事に積極的に参加することができた。また、3校の取組を保護者や地域へ情報発信することができた。

<課題>

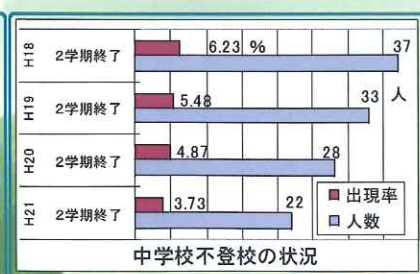
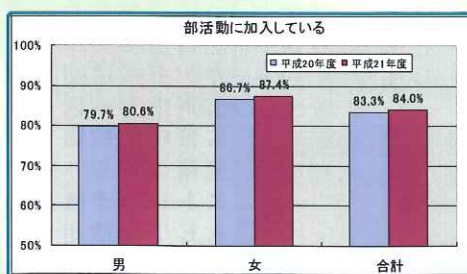
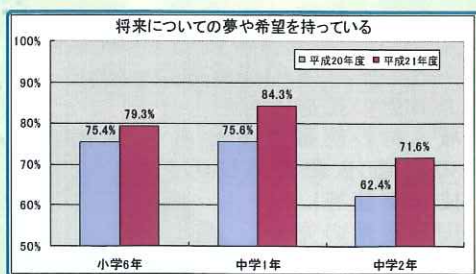
(1) 中1ギャップ解消に向けての更なる手立て

- ・小学校6年生が感じている中学校生活への不安解消に向け、小学生同士の交流や小学生と中学生の新たな交流スタイルを探っていく必要がある。

(2) 中学生に見られる自尊感情の低下への更なる手立て

- ・中学生が小学生に話をしたり教えたりする体験の機会を多く持つことで自尊感情の高まりにつながられないか、その手立てについて探っていく必要がある。

(3) 小中一貫教育に対する教職員の更なる意識向上と授業等での指導方法の工夫・改善への手立て



平成20・21・22年度 宇治市教育委員会小中一貫教育研究指定校

研究主題

「自分の気持ちや考えを伝え合うことができる児童生徒の育成」
～小・中学校の円滑な接続と一貫した指導を通して～

<平成20年度 広野中学校区の小中一貫教育の取組>



年間の取組…事務局会議(毎月)、中学教員による小学校での授業(算数)・小中一貫教育ニュース

平成20・21・22年度 宇治市教育委員会小中一貫教育研究指定校

研究主題

「自分の気持ちや考えを伝え合うことができる児童生徒の育成」
～小・中学校の円滑な接続と一貫した指導を通して～

<平成21年度 広野中学校区の小中一貫教育の取組>



年間の取組…事務局会議(毎月)、中学教員による小学校での授業(算数・理科)・小中一貫教育ニュース

自分の気持ちや考えを伝え合うことができる児童生徒の育成

～小・中学校の円滑な接続と一貫した指導を通して～ 「学力の充実・向上の試行」

宇治市立広野中学校 校長 園部 敏英

1 実践研究の概要

本校区は、昨年4月に宇治市教育委員会から小中一貫教育について、3年間の研究指定を受け、施設分離型の小中一貫教育校として、現在1つの中学校と2つの小学校で研究を進めている。研究をスタートさせて間もないが、校区の各学校では児童生徒や教職員のいろいろな取組を通して、確実に連携の輪が広がってきている。

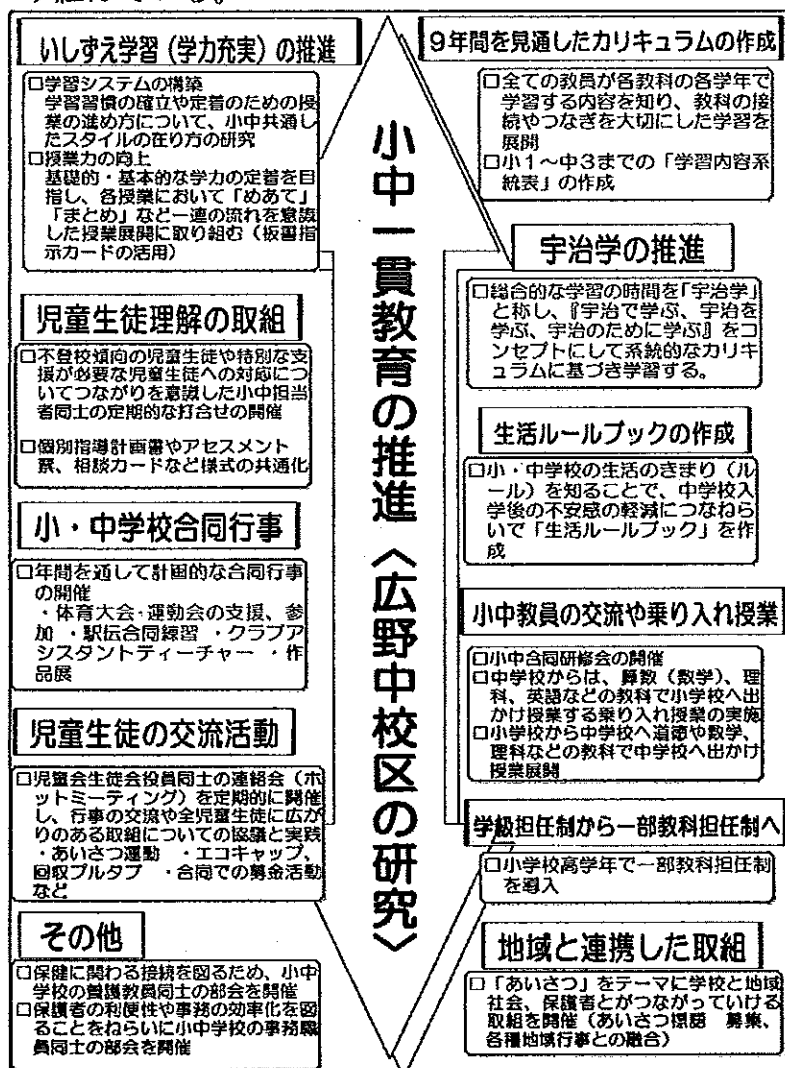
本校区研究のコンセプトは、「9年間を見通し連続性、関連性、継続性を意識した取組を進める」、「小・中学校の円滑な接続をめざした取組を進める」の2点である。小・中学校があらゆる教育活動を通して、常に「つながり」や「かかわり」を意識して取り組んでいる。

HOOP

Hirono - Ookubo - Oobiraki new education Plan

広野中学校区小中一貫教育校

～地域と共に教育の輪～



中学校へ入学すると授業が学級担任から教科担任になり、学習の仕方が変わっていくことや、部活動での先輩、後輩という人間関係になっていくことなど、様々な変化が要因となり生徒が戸惑い負担を感じて、学習や学校生活への意欲や向上心が減少してしまう様子が見られる。

こうした課題に対して、小・中学校が学校の場所は離れているが、「一つの学校のように」日常的な「つながり」や「かかわり」を深め、橋渡しをスムーズにすることで、不安を少しでも解消でき、また順調に成長していけることにつながるのではないかと考え、9年間を通して学力や豊かな心などを育てる小中一貫教育を目指している。

ここでは、学力の充実・向上の試行として取り組んでいる内容について絞って紹介する。

2 実践研究の内容

本校区では、学力の充実・向上の取組を「いしずえ学習」と称して、基礎的・基本的な学力の定着や学習習慣の定着を図るための様々な取組を行っている。

(1) 学力の把握・分析結果を共有する

小学校4年生から中学校3年生まで、標準学力検査CRT（昨年度はNRT）（国語・算数数学）とハイパーQ Uテストを実施し、校区児童生徒の学力実態について各教科毎に交流して結果をまとめ合同研修会で協議しあっている。また、検査結果の見方や生かし方についても専門家を招き研修している。

広野中学校区小中一貫教育合同研修会

- ◇全体会Ⅰ 実践発表
吹田市立千里丘中・東山田小・山田第二小
- ◇全体会Ⅱ 講演
(株)図書文化社「学力分析」
- ◇分散会
 - ・9年間の学習内容の確認
 - ・既習事項と上級学年との関連
 - ・新学習指導要領への意識
 - ・公開授業の計画 など

(2) 学習システムづくりに取り組む

小・中学校で1時間の授業スタイルをできる限り共通化することで学習に対する不安感を解消し、学習意欲を高められるよう取り組んでいる。

授業時間を守り着席する。授業のはじめや終わりには大きな声で挨拶をする。勝手な私語はしない。その時間のねらいをしっかりと聞きノートやプリントに取り組むなど、どの学校でも1時間の流れの中で大切にすることを決め、意識して授業を進めるようにしている。

また、各授業では「めあて」「自分の考え」「重要」「まとめ」などのフラッシュカード（板書カード：磁石付き）を作成し、3校の各教室の黒板に貼っている。授業では大いにこのカードを活用するよう申し合わせている。

あわせて、本校では「広中授業の約束」

として9項目を設定し、その項目について学期末に「生徒による授業評価」に取り組んでいる。生徒が各授業評価を行うことで、自分自身の授業中の様子を振り返る。また、教員にとっても授業改善に生かすことができる取組として今年度からスタートした。

広野中校区小中一貫教育校 学習システム	
広野中学校	大久保小学校・大開小学校
◇ 生徒はチャイムが鳴り終わるまでに着席し、授業の準備をします。 ◆ 先生はチャイムが鳴り終わるまでに教室に行きます。	◇ みんなは時間を守り、着席して待ちます。自分の机のまわりを整理し、学習の準備をしてから授業を始めます。
◇◆ 授業のはじめには先生も生徒も大きな声でしっかりあいさつをします。	◇◆ 授業のはじめは先生とみんなで大きな声でしっかりあいさつをします。
◆ 先生は生徒の忘れ物を確認します。	◆ 先生は「この時間に勉強すること」を説明します。 ◇ みんなは先生の話をしっかり聞き、勝手にしゃべりません。 ◆ 先生は来ていない人に注意をします。 ◇ 発表するときは手を挙げます。他の人は発表する人を見てしっかりと聞きます。 ◇ みんなはノートやプリントはでいねいに書きます。 ◆ 先生はノートやプリントがでいねいに書いているか確かめます。 ◇ みんなはこの時間に勉強したことをもう一度考えます。 ◆ 先生は「まとめ」をします。
◆ 先生は本時の「めあて」を生徒に説明します。生徒はその時間の「めあて」や「学習内容」をしっかりと聞きます。 ◇ 生徒は発表するときは手を挙げます。他の人は発表する人に注目してしっかりと聞きます。 ◇ 生徒は授業中に私語をしてはいけません。先生は私語があったり、うるさくなったときは注意をします。 ◇ 生徒は板書をノートやプリントに写します。先生は全生徒がノートやプリントに書いているかを確認します。 ◇ 生徒は本時でわかったこと、発見したことなど、学習の振り返りとしてノートやプリントにまとめます。	◇◆ 授業の終わりにも、先生とみんなが互いに大きな声でしっかりあいさつをします。 【低・中学年】 朝に忘れ物の確認をします。



各校で共通して活用しているフラッシュカード例

学習の仕方がわからない、どこから勉強を始めればいいかわからないという声がよく聞かれる。本校区では、家庭で学習するときに活用できるよう、「家庭学習の手引き」を作成した。手引きは「小学校版」と「中学校版」とにわかれ、中学校版は全学年全教科の内容が入っている。活用する方法については各学校毎に全校集会を開いたり、各学級毎に説明するとともに、保護者にも知らせている。

「9年間の児童生徒の学びを確認し授業計画を立てる」「おさえない知識や技能は何か」などを知った上で授業に臨むことは重要なことである。しかしながら、各授業に常に分厚い資料を持参していくことはむずかしいため、わかりやすく、見やすいものはできないかと作成した。この冊子には小学校1年生から中学校3年生までの全教科を網羅している。

学年	第5・6学年(小5・6)	第7学年(中1)
時間数	各175時間	140時間
習得させたい内容	○発表の仕方 ○聞く人にわかりやすい話し方 ○ディベートの手順 ○ニュースの伝え方 ○異なった意見を予想した話し方 ○エピソードを入れた話し方	○スピーチメモの工夫 ○紹介のスピーチの仕方 ○声量・速さ・強弱・間のとり方 ○発表のための資料の工夫 ○グループ・ディスカッションの仕方
話すこと・聞くこと	チェーン・オブ・スタディ（小中学校国語）	
習得させたい技能	☆自分の思いや考えをわかりやすくスピーチできる。 ☆話し手の考えをとらえながら聞くことができる。 ☆取材したことや考えたことがはっきりわかるように組み立てを工夫して話すことができる。 ☆話し手の話し方の工夫に注意しながら聞くことができる。 ☆アナウンサーやキャスターの話し方や役割の違いについて理解できる。 ☆ポスターセッションができる。 ☆理由や根拠を明らかにして討論できる。	☆構成を工夫して相手に伝わりやすい内容で話すことができる。 ☆相手に伝わりやすい話し方を工夫することができる。 ☆調査・研究したことをもとに図表やグラフ・プリントなど、資料を効果的に使って発表できる。 ☆物や事柄に対する情報を正しく伝えることができる。 ☆グループ・ディスカッションできる。

(5) 小・中学校教員による学校間出前授業

本校区では、中学校の数学教員が毎週火曜日・金曜日に、理科教員が毎週水曜日・木曜日に2つの小学校へ出向き授業を行っている。また、小学校外国語活動にも英語教員が支援している。さらに小学校の要請に基づいて体育や音楽といった教科についても出向く予定にしている。

小学校からは道徳や特別活動の指導に教員が出向き、小学校教員と中学校教員がチームティーチングにより授業を進めている。今後は数学や理科といった教科指導にも幅を広げ展開することとしている。



中学校教員による理科授業



小学校外国語活動支援



小学校教員による道徳授業

3 研究実践の成果・課題

1年半が経過したところであり、学力の充実・向上に関わる顕著な成果はまだ見えてこないが小中一貫教育の取組全体の中での成果や課題について紹介する。

【成果】

- 共に育てようという教職員間の意識は高まってきている。
- 9年間を見通した学習内容を確認しあう中で、計画的・継続的な学習指導の必要性について教職員間で理解を深めることができた。
- 小学校教員と中学校教員の相互協力関係（例えば学校間出前授業や合同研修など）の構築が進むと同時に各校の授業改善につながっている。
- 児童生徒の交流や行事を合同開催することで、小・中学生同士の関わりが深まり、自尊感情が高められている。
- 小中一貫教育という新しい学校づくりは、特色ある学校づくりや魅力ある学校づくりとして、地域社会に発信できている。

【課題】

- 小学校から中学校への接続部分での取組が中心になりがちであるが、小学校前期から中期、中期から中学校後期に小中一貫教育がどのように生かされているのか検証する必要がある。
- 現在の研究実践のシステムの見直しと取組の検証システムの構築がさらに必要である。
- 学力の充実・向上の取組をはじめとして、各種取組の試行は着実に進められているが、児童生徒の変容が見られるまでには至っておらず、一層継続して取組を進める必要がある。
- 小中一貫教育に対する保護者や地域社会の認識はまだまだ低く、啓発活動の充実や保護者、地域を巻き込んだ組織的な展開が必要である。